

'79 3

No. 82

昭和54年3月5日発行
発行 横越村役場

よこし

広報

＝おまな内容＝

1. 明るい選挙はわたしたち一人一人の手で (1P)
2. きれいな選挙は三つない運動から (2P)
3. 今年もやります (2P)
4. 豊かな心と丈夫な体 (3P)
5. 第1回芸能まつり (4P)
6. こどもたちにもっと関心を (4P)



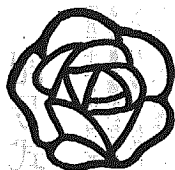
盆栽シリーズ②

山茶花

(小杉下

羽賀勇吉氏所有)

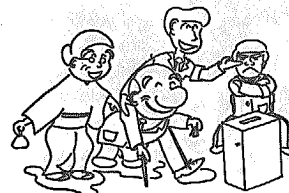
明るい選挙は…… わたしたち一人一人の手で 統一地方選挙日が決まる



県議選	告示	3月27日
	投票日	4月8日
村長、村議選	告示	4月15日
	投票日	4月22日

統一地方選挙を前に

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な意思表示です。これからの政治を任せる人を選ばなくては、わたしたちは冷静に悔いのない一票を投じたいものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。統一地方選を前に、公正で明るい選挙を実現するため、私たちが有権者は正しい心がけをもちたいものです。



県議選の有権者

◎年令要件
満二十才以上のもの(昭和三十四年四月九日以前に生まれたもの)

◎居住要件
三月十二日が登録基準日のため、その以前引き続き三か月以上(十二月十二日以前)本村に居住しているもの。転入者は十二月十二日以前に住民登録の届出をされたもの。以上、年令、居住要件を満たしているものが有権者です。なお、十二月十二日以後、県内の市町村から転入されたものは、前住所地で投票することができません。この場合、新住所地の市町村長の居住届明書が必要です。

村長選の有権者

◎年令要件
満二十才以上のもの(昭和三十四年四月二十三日以前に生まれたもの)

◎居住要件
四月十日が登録基準日のため、その以前引き続き三か月以上(二月十日以前)本村に居住しているもの。転入者は一月十日以前に住民登録の届出をされたもの。以上、年令、居住要件を満たしているものが有権者です。

◎年令要件
満二十才以上のもの(昭和三十四年四月二十三日以前に生まれたもの)

◎居住要件
四月十日が登録基準日のため、その以前引き続き三か月以上(二月十日以前)本村に居住しているもの。転入者は一月十日以前に住民登録の届出をされたもの。以上、年令、居住要件を満たしているものが有権者です。

※村内転居の方
三月十日前、前住所地区の投票所では投票をしてください。



自叙。今年に入
り中高校生の自
叙の記事が多いの
に驚く。(宇者一
家の高一男子。東
京。農家の高三後
進問題で親と対
立。夫婦。離れて
暮らした母。さか
ら。山形。女高生。生身自殺。
広島。中三母と口論。神戸
発作的に中三。熊本。広島で
小学生自殺。)と数えれば大
変な数になる。いったい。何
故。こうも十代の若者が死を急
ぐのか。と、首をかしげたく
なる。それはいら。な。理
由があると思うが、或る人に
云わせると、一つは受験問題
であり、二つは卒業の成績を
苦に、三つは甘い環境のせい
であると云う。自殺するのは
本人の精神的な弱さからだ。
と云ってしまえばそれでよし
まいであるが、問題を見過す
と、やはり、それなりとうに
追い込んでいっているのではない
と云う点もある。例えば進学
にしろ近所の子供が進学する
からと、又親も進学させねば
ならないと強迫を押しつけ、
学校の成績に對しても子供よ
りもむしろ親がヒステリック
になり、又子供の為と知らず
のうちに甘やかし、叱る事を
忘れてはいないだろうか。一
当村ではこの三月小学生が
九十三名、中学生が百四名、
目出度く卒業し、小学生は中
学へ、中学生の大半は義務教
育の課程を終ってそれんの
選んだ高校へと進む。これか
ら皆一線に並んでスタートを
するのだ。受験勉強の張りつ
めた精神力をもち続け、誰が
云ったか「オチコボレ」と云
う者がならぬ様を願する。一
合格と云う知らせと同時に
喜びつめた糸が切れ、他の選
びは走り自身で「オチコ
ボレ」と云う名を背になり、個
み親との対話もなく、又
時には叱られて死を選ぶので
はないだろうか、向学心に燃
える諸君。親と死は決して水
蓮の花蓮ではない。(山崎)